

【公表】放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果

評価項目	MM's family びびの広場エムズ事業所	公表日：2025年1月25日							
1	利用定員が実施要項等のスペースとの関係で確保できているか。	7	1	1					
2	利用定員やこどもの状態等に応じて、器具・設備が適切に確保されているか。	3	4						
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構成された環境になっているか。また、季節の移り替わりの関係で、必要に応じて、バリアフリー化や季節ごとの変更、変更上の関係が適切に保たれているか。	7							
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こどもの活動に合わせた空調となっているか。	7							
5	必要に応じて、こどもが個別の課題や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7							
6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定・振り返り）を、広く職員が実施しているか。	7							
7	保護者向け評価表により、保護者等の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげられているか。	7							
8	職員の間でも共有する機会を設けており、その内容を業務改善につなげられているか。	7							
9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげられているか。	1	5	1					
10	職員の職務の向上を図るために、研修を実施する機会や法人内で研修を実施する機会が確保されているか。	7							
11	職員に研修プログラムが作成、公表されているか。	7							
12	日々のこども対応としてシステムを導入しているか。こどもと保護者のコミュニケーションを適切に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7							
13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの発達に詳しい職員が共同で作成し、こどもの最善の利益を考慮した計画が行われているか。	7							
14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿って実施が行われているか。	7							
15	日々の活動記録や実施内容、実施状況を記録するためのフォーマットやシステム、日々の活動記録なども含むソフトウェアやシステムを導入しているか。	7							
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき実質」「本人支援」「事故対応」「権利保護」「法的対応」「安全管理」の6つの項目が盛り込まれているか。また、その中で、具体的な必要項目が適切に記述されているか。	6	1						
17	活動プログラムの実施をチームで行っているか。	7							
18	活動プログラムが満足できないよう変更されているか。	7							
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を調整しながら合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、変更が行われているか。	7							

41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備することや、こどもや保護者に苦情、苦情があった場合に迅速に対応しているか。	7							
42	定期的に連絡等を行うことや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡先等の情報をこどもや保護者に提供しているか。	7							
43	個人連絡の取扱いに十分配慮しているか。	7							
44	障害のあるこどもや保護者の意思の尊重や信頼関係の構築に努めているか。	7							
45	事業所の行事に地域住民を招く等、地域に開かれた事業運営を行っているか。	6	1						「ママズポイント」は地域住民の参加を促している。
46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に実施することや、発生を想定した訓練を実施しているか。	7							
47	業務継続計画（BCP）を策定することや、非常災害の発生に備え、定期的に訓練、救出その他必要な訓練を行っているか。	7							
48	事前に、職業や労働環境、てんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。	7							
49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づき対応しているか。	6		1					
50	安全計画を作成し、安全監理に必要書類を提出し、その必要書類を提出しているか。安全計画が十分れた中で実施が行われているか。	7							
51	こどもの安全確保に備えて、職員等の連絡が取りやすいよう、安全計画に基づく連絡内容について、変更等へ対応しているか。	7							
52	ビヤリットを事業所に共有し、業務停止に備えた対応について対応しているか。	7							
53	業務停止を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7							
54	が、うち広場にやむを得ず身体障害者を行うかについて、事前に対応し、こどもや保護者に事前に十分に対応しているか。	7							

びびの広場エムズは精進いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

20	事業所には職員が必ず行きやすい、その日に行ける支援の内容や活動計画について確認し、チームで連携して変更を行っているか。	6		1					
21	実施予定には、職員間で必ず行きやすい、その日に行ける支援の内容や活動計画について確認し、チームで連携して変更を行っているか。	7							
22	日々の支援に際して記録をとることを徹底し、支援の状況・改善につなげられているか。	7							
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の進捗の必要性を判断し、適切な変更を行っているか。	7							
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を徹底しながら実施を行っているか。	7							
25	ケアの提供が最新ニーズより活動の「実行計画」に反映し、実行決定をよりよくするための変更を行っているか。	6		1					
26	児童発達支援事業所のサービス提供会議や関係機関との連携し、そのことの状態をよく理解した者が参加しているか。	7							
27	地域の保健、食育（食生活や食育推進）、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	2						
28	学校との連絡体制（放課前・放課中・放課後）の確保、こどもの下校時の確保、連絡調整（連絡時の対応、トラブル発生時の対応）を適切に行っているか。	7							
29	放課前に利用していた保護者や放課前、認定こども園、児童発達支援事業所等との関係情報や相互連絡に努めているか。	5	1	1					「ママズポイント」は地域住民の参加を促している。
30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから児童発達支援センターへ移行する場合は、それぞれの関係機関との連携を確保しているか。	4	1	2					「ママズポイント」は地域住民の参加を促している。
31	放課後の児童発達支援センターへの連携を確保し、必要に応じて「ママズポイント」や放課中連絡を確保しているか。	4	3						
32	放課後児童クラブや児童館との連携や、地域の他のこどもと連携する機会があるか。	3	3	1					
33	（独立支援）協議会等へ参加しているか。	6		1					
34	日頃からこどもの状況を把握し、こどもの発達支援の状況や課題について共有しているか。	7							
35	障がい児の発達支援センターから放課後等デイサービス計画の作成や変更プログラム（アフレンド・トレーニング）や関係機関との参加できる研修の機会や研修機会を行っているか。	7							
36	事業所、児童発達支援センター等について丁寧な説明を行っているか。	7							
37	放課後等デイサービス運営を推進する際には、こどもや保護者の意向や課題を把握し、こどもや保護者の意向を尊重する機会を設けているか。	7							
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の提供を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7							
39	放課後からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、関係機関と連携しているか。	7							
40	父母の意向を尊重することや、家庭を支援する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の実施を行っているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の実施を行っているか。	3	3	1					「ママズポイント」は地域住民の参加を促している。